

報道関係各位

震度計の障害発生への対応について

県が設置している震度計（全40台）について、令和5年5月以降、原因不明の障害が発生する事象が相次いでおります。

障害が発生した震度計については、速やかに別機器に交換するとともに、残りの震度計についても全て交換を行うこととしましたので、お知らせします。

記

1 地震震度計の障害の概要

- (1) 事象：地震が発生していないにも関わらず、誤った計測震度情報を検知し、発報
- (2) 発生件数：13件／11拠点
 - ・ 山形市、酒田市、鶴岡市、長井市、大石田町、真室川町、高畠町、白鷹町、飯豊町、三川町、藤島町（※山形市と大石田町では2件発生）
 - ・ 6月15日に発生した1件（藤島町）を除く12件は復旧済
- (3) その他：県は、平成7年度から8年度にかけて、県内40カ所に震度計を設置しており、令和4年度に、設備の老朽化を踏まえて、更新作業（2回目）を実施した。

2 障害発生の原因

地震震度計の計測部内に使用されている電子部品の異常と推測されます。

3 今後の対応

- (1) 障害が発生している部品を使用している震度計は、今後、同様の障害が生じる恐れがあることから、対象となる全ての震度計を交換します。
- (2) 交換時期
準備が整い次第、順次、交換を実施し、7月中旬までに完了予定
- (3) 交換対象機器
 - ・ 38台（40台中2台は、異常のある部品を使用していないため交換対象外）
 - ・ 6月15日現在で、10／38台の交換が完了

問合せ先

山形県防災くらし安心部 防災危機管理課
防災教育推進主幹 沖津

電話 023-630-2230

報道監 危機管理広報監 柴崎